

平成 31 年 3 月 22 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 31 年 3 月 22 日 (金曜日)

午後 1 時 10 分から午後 3 時 15 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	遠藤 雄一
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	小池 隆宏
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之	学校教育課主幹兼管理指導主事	丸山 巧
学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館	小熊 博史	子ども家庭課長	大矢 芳彦
保育課長	田辺 亮	青少年育成課長	斎藤 裕子
学校教育課企画推進係指導主事	小嶋 修		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	安達 紀子	教育総務課庶務係長	佐藤 裕
教育総務課庶務係	高橋 奏		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 10 号	専決処理について（校長の人事異動の内申について）
3	第 11 号	専決処理について（職員人事について）
4	第 12 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について
5	第 13 号	長岡市教育委員会公印規則の一部改正について
6	第 14 号	長岡市教育委員会当直勤務規程の一部改正について
7	第 15 号	長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について
8	第 16 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について
9	第 17 号	長岡市私立認可保育所休日保育事業実施要綱の一部改正について
10	第 18 号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
11	第 19 号	補正予算の要求について
	第 20 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 3 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 10 号 専決処理について (校長の人事異動の内申について)

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 10 号 専決処理について (校長の人事異動の内申について) を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第 10 号 専決処理について説明する。校長の人事異動の内申についてその処理に急を要したことから、平成 31 年 3 月 13 日付で専決処理をしたため、報告し承認を求めるものである。平成 31 年 2 月 27 日の教育委員会臨時会で議決された平成 31 年 4 月 1 日付け校長人事の内申のうち、長岡市立川口中学校校長の後任者が平成 31 年 3 月 2 日に亡くなった。そのため、上越市立柿崎中学校の山田稔教頭を新たな後任者として新潟県教育委員会に内申したものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認する。

◇日程第 3 議案第 11 号 専決処理について (職員人事について)

(高橋教育長) 日程第 3 議案第 11 号 専決処理について (職員人事について) を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第 11 号 専決処理について説明する。職員人事についてその処理に急を要したことから、平成 31 年 3 月 14 日付で専決処理したため、報告し承認を求めるものである。平成 31 年 4 月 1 日付の課長級以上の人事異動は、金澤俊道教育部長が 3 月 30 日付けで退職し、新潟県教育委員会に異動する。後任は小池隆宏学校教育課長が昇任する。次に、佐藤正高学務課長が他部局に異動し、後任に笠井晃会計課課長補佐が昇任する。次に、小池隆宏学校教育課長が教育部長に昇任することに伴い、後任に中山玄学務課課長補佐が昇任する。次に、大矢芳彦子ども家庭課長が他部局に異動し、田中剛財務部管財課施設マネジメント室長が昇任する。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり承認する。

◇日程第 4 議案第 12 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 4 議案第 12 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第 12 号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について説明する。改正理由は、近年、各学校における感染症や食物アレルギーなどの健康課題への対応が複雑化していることから、学校保健管理分野の専門的事項について教養と経験がある者が、直接学校に対して指導を行うことができるようにするため、学務課に指導主事を置くものである。現在も割愛の養護教諭を主査として配置し、学校に対する保健管理分野の指導を行っているが、この職員を指導主事とし、学校を指導する権限を明確に与えることによって、より一層感染症対策や食物アレルギー対応の徹底が図られると考えている。改正内容は、第 11 条に「学務課に指導主事を置く。」を加えるものである。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第14号 長岡市当直勤務規程の一部改正について

(高橋教育長) 日程第5 議案第13号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正について と、議案第14号 長岡市当直勤務規程の一部改正について を一括して議題とする。本件について、事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第13号 長岡市教育委員会公印規則の一部改正、及び、議案第14号 長岡市教育委員会当直勤務規程の一部改正について、関連性があるため一括で説明する。いずれも平成31年3月31日に長岡市青少年文化センターを廃止することに伴い、所要の改正を行うものである。公印規則の改正内容は、別表第1から「長岡市青少年文化センター所長印」及び「長岡市教育委員会教育長印青少年文化センター専用」を削るものである。当直勤務規程の改正内容は、第2条に定められている庁舎等の定義から「長岡市青少年文化センター」を削るものである。施行期日はいずれも平成31年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第6 議案第15号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について

(高橋教育長) 日程第6 議案第15号 長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 長岡市小国民俗資料館及び長岡市川口歴史民俗資料館の開館時間及び休館日に関する規則を、利用実態にあわせて変更するものである。長岡市小国民俗資料館の開館時間を1時間短縮し、12月から3月までの冬期間は休館とする。また、長岡市川口歴史民俗資料館の開館時間を平日は1時間、土日は2時間短縮する。施行期日は、平成31年4月1日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) いずれも、実態にあわせて開館時間を短縮するというものだが、実際に利用されている方にとって、利用が制限されるということにはならないという理解でよいか。

(小熊科学博物館長) よい。特に長岡市小国民俗資料館は、冬期間は利用者がいない。また、長岡市川口歴史民俗資料館は2階の図書室と併設しているが、図書室においても同じような利用実態であり、この度開館時間の変更を行う。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第7 議案第16号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第7 議案第16号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 議案第16号 長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について説明する。指定嘱託員の業務を追加・削除することに伴い、所要の改正を行うものである。指定嘱託員というのは、月額報酬を受け、専ら教育委員会の事務事業に従事する嘱託員のことである。改正の1点目は、学務課に「学校保健アドバイザー業務」を加えるものである。学校保健アドバイザーの主な業務は、「学校保健業務の充実のための指導」及び「児童生徒への適切な支援

体制を構築するための指導」で、これまで非常勤嘱託員 2 名が週 3 日の勤務体制の中、学校からの依頼に基づき、学校保健業務の支援を実施してきた。新年度からは、指定嘱託員 1 名を配置し、週 5 日の勤務体制の中で、自らの判断により、学校現場に出向いて様々な健康課題の解決に向けた指導助言を行うこととなる。改正の 2 点目は、学校教育課の「インクルーシブ教育システムコーディネーター業務」を別表から削るものである。これまでコーディネーターが全小中学校へ個別訪問などを行い、合理的配慮が適切に提供されているかの指導をしてきた。今後は、周辺校同士の連携を強化し、関係者間での共通理解を深めていくことが重要であるため、インクルーシブ教育システムコーディネーターに替えて、新たに合理的配慮アドバイザーを配置する。なお、合理的配慮アドバイザーは、日額報酬かつ要請に応じた勤務になるため、この表に加える必要はない。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 8 議案第 17 号 長岡市私立認可保育所休日保育事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 8 議案第 17 号 長岡市私立認可保育所休日保育事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(大野保育課長) 長岡市私立認可保育所休日保育事業実施要綱の一部改正について説明する。この要綱は、日曜日と祝日に保育を実施する休日保育について、事業を実施する保育園や対象事業等、事業の実施に必要な事項を定めている。現在休日保育を実施している私立認可保育所 4 園のうち「東部保育園」が平成 31 年度より保育所から認定こども園に移行するほか、地域型保育事業を実施している小規模保育施設「まちなかの保育園ぴゅあ」が休日保育の新規開設を予定している。そのため、要綱のなかの対象施設に「認定こども園」及び「地域型保育事業を実施する施設」を

新たに加え、その他必要な文言の修正を行うものである。施行期日は、平成 31 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 保育の実態は変わらないという認識でよいか。

(田辺保育課長) 東部保育園は変わらないが、まちの保育園ぴゅあは、休日保育を新たに開始する。

(高橋教育長) 休日保育の観点で保育が充実する、ということで承知した。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 9 議案第 18 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について

(高橋教育長) 日程第 9 議案第 18 号 長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(斎藤青少年育成課長) 寺泊児童クラブの開設及び川口児童クラブを小学校内に移設することに伴い、児童クラブの名称等を追加変更するものである。改正内容は、現在合同で開設している寺泊小学校と大河津小学校の児童クラブを分離し、それぞれで実施するため、第 4 条の別表に新たに寺泊児童クラブを追加し、大河津児童クラブの事業の実施地域を変更する。また、川口児童クラブの移設に伴い、所在地を変更する。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 児童クラブは児童の健全育成のために要望があり開設しているものだが、いま現在要望があり、まだ開設していない地域はあるのか。それとも、寺泊小学校の児童クラブを開設することにより、要望があるところすべてで開設された、という理解でよいのか。

(斎藤青少年育成課長) この開設により、長岡市内全小学校区で児童クラブ又は児

童館が開設された。

(高橋教育長) 需要があるところは満たしている、という考えでよいか。

(斎藤青少年育成課長) よい。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第10 議案第19号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第10 議案第19号 補正予算の要求について を議題とする。事務局の説明を求める。

(遠藤教育施設課長) 国の2次補正予算で内示を受けた補助金を活用するため、大規模改造工事継続事業の小学校2校、中学校1校、トイレ改修事業の小学校5校、及び総合支援学校エレベーター工事にかかる平成31年度当初予算で見込んでいた当該事業費を減額し、平成30年度予算に移すものであり、平成30年度3月議会の最終日に要求する。歳出は、先ほど説明した大規模改造事業の工事請負費と委託料を計上し、歳入は、国庫補助金、市債を計上している。繰越明許については、継続費以外のトイレの単独改修工事や総合支援学校エレベーター改修工事が年度内に完了しないため、平成31年度に繰り越すものである。また、平成31年度補正予算については、平成30年度予算に組み替えた当該事業の平成31年度分の歳入と歳出を減額するものである。なお、歳入の国庫補助金の額と市債の額が平成30年度と31年度で異なるものについては、補助金単価の上昇によるものと補助内定を受けたことにより市債の充当率が変更になったことによるものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 今回のような補正予算が最近多いように感じるが、どうか。

(遠藤教育施設課長) 昨年度も同じ補正予算があった。国の内定が2月にかかってくるのであれば、今後も同じような動きが生じると考える。

(高橋教育長) この補正を3月議会の最終日に議決していただくのだが、その方が

少しでも工事開始の時期が早くなるものなのか。

(遠藤教育施設課長) 工期はそれほど変わらないが、国の補助金が確実につくという点では、前倒ししたほうが良い。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

◇日程第 11 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱について

(高橋教育長) 日程第 11 議案第 20 号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(曾根教育総務課長) 附属機関委員の委嘱について説明する。始めに、長岡市栃尾美術館協議会委員について、任期が平成 31 年 3 月 31 日で満了するため、新しい委員を委嘱するもので、委嘱期間は平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間である。委員については学識者、団体推薦及び公募による者で、再任 6 名、新任 1 名の計 7 名である。次に、長岡市子ども・子育て会議委員について、委員のうち 1 名を、委員が所属する長岡市私立幼稚園・認定こども園協会からの申し出により、新たな候補者として委嘱するものである。委嘱期間は平成 31 年 4 月 1 日から、前任者の残りの期間の平成 32 年 6 月 30 日までである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、3 月議会における教育委員会関係の質問事項について 事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 3月議会における教育委員会関係の質問事項の一般質問について説明する。まず、丸山広司議員から平成31年度当初予算のうち、保育体制強化の取組への支援について、保育園の負担の軽減等を図るための主な取組は何か、という質問があった。市では、これまでも保育園等への人件費の助成など様々な事業を実施してきたが、新たに私立保育園等に対して保育に関する計画や記録作成、園児の登園、降園管理等の業務システム導入経費の補助や、園児の睡眠中の突然死等の事故防止のための器具設置費用等の補助を実施する。また、公立保育園9園に導入している登降園管理システムを、今後12園に拡充すると答弁した。次に、笠井則雄議員から平成31年度当初予算の施策展開のうち、子どもの貧困対策について、今後の貧困対策のスケジュールや計画策定の基本方針は何か、という質問があった。平成31年度末までに、必要な取組の構築やさらなる施策の拡充を検討し、年4回開催する子ども・子育て会議に諮りながら、子どもの貧困対策推進計画を策定する。ただし、昨年実施した子育て世帯の生活に関する調査結果から、喫緊に取り組まなければならない課題に対しては、子どもナビゲーターの増員と学習支援事業を予算に盛り込む。計画策定の基本方針については、子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されたり、貧困の連鎖によってその可能性が断たれてしまわないよう、施策を実施することを基本とし、策定を行うと答弁した。次に、平成30年度の子どもナビゲーターの活動実績と評価について質問があった。ナビゲーターは市内の小中学校・総合支援学校84校を訪問し、経済的な困難を背景に課題を抱える子どもの実態を約200件把握するとともに、対応が必要な子どもを、順次支援機関につなぐ対応を行っている。学校現場からは、これまで気になる子どもがいても親の仕事や生活実態まで入り込めず、また、福祉制度もわからずに苦慮していたが、相談の窓口ができたことで心強いと評価されていると答弁した。次に、平成31年度の新規事業である「生活困窮者学習支援事業」についての質問には、生活困窮世帯の中学3年生を対象に、年間10万円を限度に希望する学習塾の利用に対する支援を県内で初めて実施すると答弁した。

(金澤教育部長) 続いて、小・中学校図書館への学校司書の配置について質問があった。平成29年度まで実施していたブックランドサポーター事業と今年度実施した学校司書配置事業の違いや概要、今年度の成果について、また、すべての学校に

学校司書を配置することが望ましいと考えるが、市の方針はどうか、という質問があった。まず、ブックランドサポーターが有償ボランティアであったのに対し、学校司書は嘱託員としてより専門的な力を発揮している。現在は9名配置しており、1人8校から9校担当し、図書館環境の整備やおすすめの本を子どもたちに紹介したり、読み聞かせなどを行っている。その成果として、子どもたちの読書活動が盛んになりつつあることや、図書館環境の改善等により図書館教育の充実が図られたことなどが成果として挙げられると答弁した。また、今後の配置については、本年度の実績と来年度の活動状況等を踏まえ、教育活動全体において求められる学校の図書館機能も考慮し検討していきたいと答弁した。次に、小中学校の洋式トイレや温水設備の整備について、実績と今後の方針はどうか、という質問があった。洋式トイレの整備は、単独で本格的にトイレ改修を開始した平成25年度から小学校22校、中学校2校、計24校の整備を実施し、実施率は約29.3%であると答弁した。温水設備の整備は、平成30年度末で設置されている学校が小学校19校、中学校5校、計24校となり、実施率は約29.3%であると答弁した。平成31年度の予算の中での事業計画については、洋式トイレは小学校7校、中学校1校、合計8校で実施する。温水設備は小学校2校、中学校1校、合計3校で実施する。今後の方針については、洋式トイレは各学校の洋式化率、一人当たりの便器数、老朽状況等を総合的に勘案し、スピード感をもって大規模改造事業やトイレ改修単独事業で整備を進める。また、温水設備についても、大規模改造事業や給水設備改修事業と同時に整備を進めていくと答弁した。次に、学校給食費の無償化について3つの質問があった。はじめに、新潟県内で先行実施している見附市や新発田市の学校給食費無償化の目的と制度設計について伺う、という質問では、給食費を完全に無償化しているのではなく、見附市では、15歳未満の子どもを3人以上療育する保護者に対して、実質的に保護者が負担する給食費を、最大2人分までとなるよう補助している。新発田市については、小・中学校に同時に子どもが3人以上在籍する保護者に対して、第3子以降の給食費が実質無償となるよう補助している。いずれも目的はほぼ同様で、子どもが多い世帯の経済的な負担を軽減し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するものと認識していると答弁した。次に、子育て世帯の負担軽減のために給食費無償化の制度創設が必要と考えるが市の方針はどうか、という質問で

は、学校給食法で人件費や施設、設備等の経費は、設置者である市がすべて負担し、食材費については、保護者が負担すると定められている。その上で、経済的支援が必要な家庭には、その食材費について、生活保護や就学援助制度により全額を公費で対応している。給食費を無償にすれば子育て支援になるのかということではなく、さらなる支援の充実については、子育て支援施策全体の中で総合的に検討していきたいと答弁した。最後に、政府に対し学校給食費無償化のための財政支援強化を要請すべきと考えるがどうか、という質問では、今後も他の自治体の動向などを注視しながら、必要に応じて国に働きかけていくことも検討したいと答弁した。答弁をうけて再度、子どもの貧困線相当の世帯にとって、給食費の負担は厳しいため、無償化の制度創設を考えるべきと思うが、改めて考えを伺うとの質問があり、給食費について経済的に支援が必要な家庭については、すでに公費で対応しており、どこに適切な支援を行うべきか、全体的な子育て支援をしっかりと考えていきたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、山田省吾議員から平成 31 年度当初予算編成において、市長が特に重視した施策のひとつである子育て環境の整備について 2 つ質問があった。はじめに、長岡版ネウボラの取組はどうか、という質問があった。市では、一人ひとりのニーズに合わせ、きめ細かに妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行う、長岡版「ネウボラ」を展開している。特に、助産師等の専門職が産前産後の母親の心身をケアする「ままりら」や、育児方法や子どもとのかかわり方を保育士から学ぶ「ままナビ」など、産前産後のサポートを充実したことにより、妊産婦の不安の解消や、第 2 子を産もうという気持ちの醸成など、多くの成果を上げている。こうした成果を踏まえ、31 年度は「ままナビ」の実施個所を 4 か所増やし 11 か所に拡充し、さらに力を入れて子育て支援に取り組むと答弁した。次に、幼児教育・保育の無償化の対象と、実施に伴う本市の財政への影響はどうか、という質問があった。幼児教育・保育の無償化の対象は、保育園等に通っている園児の利用料について、3 歳から 5 歳までのお子さんについては全員が無料、0 歳から 2 歳までのお子さんについては住民税非課税世帯のみが無料となる。制度の開始による市への影響額は、半年分として約 3 億 8 千万円の増と見込んでいるが、無償化初年度となる平成 31 年度分は全額国が交付金として負担する予定である。その後は年額 7 億 6

千万円の増を見込んでいる。答弁をうけて、保育ニーズが掘り起こされると思うが、その対応は大丈夫なのか、という質問があり、無償化の開始により、保育園等への入園希望が増加することが予想されるが、豊田地区の保育施設整備など、保育環境を整備することにより保育の受け皿をしっかりと確保し、対応していくと答弁した。

次に、藤井達徳議員から児童虐待問題への対応について2つ質問があった。はじめに、野田市であった事件を踏まえて、長岡市での児童虐待の実態と虐待防止のための課題と対応はどうか、という質問があった。平成29年度に対応した件数は89件となっており、ここ数年は90件前後で推移している。主な虐待の内容は、子どもが親のDVを目撃するなどの心理的虐待が44%と最も多く、次に身体的虐待37%、育児放棄19%と続き、その多くは実の両親による虐待である。虐待されている子どもの年齢は、0から3歳が25%、3から6歳が34%、小学生が32%となっている。児童虐待防止の取組としては、各地域の子育ての駅や、産後デイケアルーム「ままりら」、「ままナビ」など様々な場所で気軽に子育て相談ができる体制を整えるとともに、育児不安の解消などを目的とした保護者向けの子育て支援講座の開催、学校教職員や保育関係者向けの研修会の開催、リーフレットの配布も実施している。

また、児童虐待の支援体制としては、児童相談所や新潟県警などのネットワーク組織の「長岡市要保護児童対策地域協議会」の連携の中で支援を行っている。今後も多様な複合的問題を抱える家族が増えて一層複雑化し、単一の機関による支援で効果をあげることが困難になると考えられるため、さらなる関係機関の連携や情報共有の強化を課題として捉えていると答弁した。

次に、児童虐待防止対策強化に向けた市の対応はどうか、という質問があった。児童相談所の強化について盛んに報道されているが、それに加えて市町村の役割も強化するということもいわれている。国は昨年12月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を策定し、2022年度までに「市町村子ども家庭総合支援拠点」を全市町村に整備することを目標に掲げている。市としても、こうした国の方針を踏まえ、体制をさらに強化し、児童虐待の防止に全力を注いでいくと答弁した。

次に、中村耕一議員から幼児教育・保育の無償化について質問があった。もともと保育料に含まれていた給食の副食費が無償化の対象外になることはどうか、という質問があった。副食費については、無償化後は保護者の皆さんからご負担いただくこととなるが、低所得世帯の方については、

国において負担軽減される予定であると答弁した。次に、認可外保育施設についても無償化の対象となるが、保育の質の確保はどうか、また、現在認可外保育施設が認可されるような支援をしっかりとしてほしい、という質問があった。市町村は、条例により一定の基準を満たしていない園については、無償化の対象外とすることも可能となる。無償化後も全ての子どもたちが質の高い保育を受けられるよう、市としてもしっかりと対応していく。現在も認可外保育施設から相談をうけているが、しっかりと対応し、あわせて保護者にむけてPRしていると答弁した。

(金澤教育部長) 次に、加藤尚登議員から給食の米飯化について質問があった。学校給食が食習慣に与える影響についての認識と、改めて学校給食の目的はなにか、という質問があった。学校給食は、「児童生徒の心身の健全な発達に資する」「食に関する正しい理解と適切な判断力を養う」ため、非常に大きな教育的意義がある。食習慣に与える影響についての認識としては、はしの使い方、食事のマナーなど、日常的な食習慣を習得させることをめざすほか、地元農産物の活用や郷土料理の提供を通して、食文化への関心を高めたり、健康に良い食品を選択するなど、望ましい食習慣を養っていると認識していると答弁した。次に、県内の他の自治体の米飯給食実施回数の状況はどうか、という質問があった。県内では、30の自治体のうち、週5日米飯給食を実施している自治体は五泉市と三条市の2つ、本市と同様に週4日実施は18自治体、週4.5回程度や週3.5回程度が5自治体ずつあると答弁した。次に、長岡市の米飯給食の推移についての質問があり、平成16年度に週3回から週3.25回に拡大し、平成24年度の11月から現在の週4日に拡大していると答弁した。最後に、外部業者に委託している炊飯を自校で行うことで給食費を下げ、米飯を週5回にすべきと考えるがどうか、という質問には、昨年8月に学校給食実施基準が改正され、「多様な食品を適切に組み合わせ、様々な食品に触れることができるようにする」との規定が追加され、多様な食品としては「精白米、食パン、コッペパン、うどん、中華めんなど」と明記された。本市としては、この実施基準も認識しながら、これまでどおり様々な食材を体験する機会や、バラエティーに富んだ献立により、今後も充実した給食を提供していきたいと答弁した。

(波多子ども未来部長) 同じく、加藤議員から保育園における給食の米飯化について質問があった。保育園給食の目的について学校との違いはなにか、という質問

には、学校と同様に食事を通じた教育的役割に加え、発育・発達のための役割、保護者支援の役割の3点が保育園における食事の提供の意義とされていると答弁した。次に、制度内容についての質問があった。公立保育園において保護者が負担している費用の内容で学校との違いはなにか、という質問には、公立保育園の給食については、学校と同様に保護者から食材費を負担していただいているが、3歳未満の児童は保育料にすべて含まれるため別途徴収はしていない。3歳以上の児童は、おかず等の副食費は保育料に含まれているが、ご飯、パン等の主食費については月額千円を保護者から負担いただいていると答弁した。次に、食材の調達方法はどうか、という質問には、主食・副食ともに、各園に迅速に安全な食材を提供できるように地元業者を中心に依頼していると答弁した。炊飯釜の整備状況はどうか、という質問には、炊飯釜は全ての保育園に設置していると答弁した。最後に、米飯給食の実施状況についての確認と、現行の実施回数を増やすことについて市の考えはどうか、という質問には、保育園では週3回米飯を提供しているほか、おやつに手作りのおにぎりやいなりずしを提供したりもしている。週3回の米飯給食の回数を増やすことについては、乳幼児期から様々な食べ物の多くの味を経験できる食事を提供することが、幅広い味覚を作り上げ、偏らない嗜好の形成を支援することにもなるということにも配慮しながら、検討していきたいと答弁した。次に、加藤議員からも幼児教育・保育の無償化後の給食費の取り扱いについて質問があり、中村議員に答弁したように、副食費は無償化の対象外となる予定なので、無償化後は主食費とあわせて保護者の皆さんからご負担いただくこととなると答弁した。また、公立と私立の給食の献立について違いがあるのかどうか、また、ユニークな取組をしている私立保育園があれば教えてほしい、という質問には、私立保育園へ公立保育園の献立を毎月参考送付しており、市の献立に準じ給食を提供している園もあれば、独自のメニューを提供している園もある。私立保育園の給食の内容については、保育課の栄養士が監査の際に園の給食を試食しており、公立保育園との大きな違いは感じないと聞いている。ユニークな取組をしている園としては、野菜作りに加えてきのこを原木栽培したり、園児から見える調理室の中で調理師がシェフやパティシエのような格好をして調理している園などがあると答弁した。

(高橋教育長) 以上、一般質問までで、質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 小中学校でのトイレの整備について、長岡市では他の市町村に比べて先行して行っているのか。

(金澤教育部長) 自治体によって整備の進行状況には差がある。長岡市は先駆けて進んでいるわけではないが、大規模改造に合わせて順次行っている。

(青柳委員) 温水設備を整備した小中学校の今年度の風邪やインフルエンザの流行の程度はどうであったか。

(高橋教育長) 市内の中学校に学校訪問に行った際に、温水設備を整備していただいたおかげでインフルエンザに罹る生徒が少なかった、ということを知った。インフルエンザが流行するのはいろんな要因があるが、温水設備の整備を進めていく中で、風邪やインフルエンザの流行との関係も分析できればよいと考える。

(金澤教育部長) 折角なので分析してみたい。

(高橋教育長) 続いて、文教福祉委員会の質問事項について事務局の説明を求める。

(波多子ども未来部長) 荒木法子委員から小児・若年がんに対する市の支援について質問があった。市では特別の理由による任意予防接種費用の助成事業を実施しているが、この事業実施のきっかけ、助成の実績、利用者の声はどうか、という質問があった。この助成事業は、国に対し、制度の改正要望を行ったが実現に至らなかったため、市単独で接種に必要な費用の全額を助成するという事業である。実績については、平成 28 年度は 2 名で約 12 万円、平成 29 年度は 3 名で約 6 万円、平成 30 年度は、平成 31 年 1 月末現在で 2 名で約 5 万円である。助成を受けた方からは、「早い対応をとってくれて、大変うれしかった」「負担が軽減され、ありがたかった」という声が届いていると答弁した。次に、幼児教育・保育無償化にあたり市の対応について質問があった。まず、現在の 0～5 歳児までの入園の割合についてどうか、という質問には、入園割合は 0 歳児が 19.3%、1 歳児が 57.8%、2 歳児が 66.0%、3 歳児が 97.3%、4 歳児が 98.4%、5 歳児が 99.3%であると答弁した。3 歳未満児の年度途中入園の増えることが予想されるが、その認識についてはどうか、という質問には、3 歳未満の児童については、無償化の対象は非課税世帯とされているが、年度途中の入園希望については、今年度よりも増えるのではないかと考えていると答弁した。3 歳以上児の年度途中入園についても増が予想されるがどうか、という質問には、3 歳以上の児童については、さきほど説明したように園へ

の入園割合は 97～99%代と高い水準にあるが、無償化による年度途中の入園申込はある程度生じると考えていると答弁した。入園が厳しい状況に対する今後の対策についてはどうか、という質問には、豊田地区などの保育需要が増加している地域には、新たに民間の施設を整備するなど、受け皿の拡充を図っているところであると答弁した。

(金澤教育部長) 池田和幸委員から縄文文化の発信について質問があった。馬高縄文館や信濃川火焰街道協議会で行っている縄文文化発信の取組について、どのようなものがあるか、という質問には、馬高縄文館では、展示会や体験学習などを実施し、関原地区商工会では「関原楽市縄文まつり」を開催している。信濃川火焰街道連携協議会では、日本遺産の活用推進事業として、展示会、ガイドブックやアプリの制作、日帰りバスツアー、縄文コンサート等、さまざまなイベントや取組を実施していると答弁した。地域住民が実施している取組などとの連携や、地域一帯としての縄文文化のアピール等について、市の考えはどうか、という質問には、関原地区の馬高・三十稲場遺跡保存会が史跡公園の保存管理に尽力していることなど、地域や関係機関と連携していることについて答弁した。

(波多子ども未来部長) 次に、服部耕一委員から保育に関する問題として、企業主導型保育についての質問があった。企業主導型保育は、国が待機児童対策のために打ち出したもので、企業が自身の社員のために企業内に保育施設を作るなどの制度であり、国に申請して認められれば良いというものである。施設の補助率が良く、保育士の配置も認可保育園と基準が異なるため、非常に増えている。昨年の秋ごろに、入園率が低いことや保育の質が低いのではないかなどと報道されたことがあり、長岡市の現状はどうか、という質問には、現在、長岡市内の企業主導型保育施設は3施設、利用定員は77人、うち従業員以外の地域住民に開放する地域枠が26人となっている。また、平成31年度には新たに定員12人、うち地域枠2名(予定)の1施設が開設する予定であると答弁した。市との連携や関与の現状及び考えについてはどうか、という質問には、企業主導型保育施設も地域の保育を担っていることから、市との連携や関与は必要と考えている。企業主導型保育施設に関して、市では現在も開園計画段階での情報把握を行うとともに、児童福祉法に基づいた定期的な監査を行っている。今後も、事前に設置者と協議を行うことで、認可保育所と

同様の安全性や質の確保を求めていくと答弁した。なお、現在、長岡市にある企業主導型保育施設の中で、報道にあるような入園率の低い園や保育の質が低い園などはない。次に、幼児教育・保育無料化について、市の財政への影響と給食費について質問があった。市の負担の見通しと国へ全額負担を要望することに対する市の考えはどうか、という質問には、幼児教育・保育無償化に伴う自治体の負担について、無償化初年度となる平成 31 年度分は全額国が交付金として負担する予定ではあるが、全国市長会を通じて要望していきたいと答弁した。給食費を市独自で無償としてはどうか、という質問には、国が今回の無償化による副食費の実費徴収化にあたり、これまで生活保護世帯やひとり親世帯を対象としていた副食費の免除を年収 360 万円未満相当の世帯まで拡充する予定である。そのため、市独自で給食費の免除を行うことは、現時点では考えていないと答弁した。

(金澤教育部長) 大竹雅春副委員長から学校における史料室の整備について質問があった。市立学校における史料室の整備状況はどうか、という質問には、史料室がある学校は、小学校 15 校、中学校 2 校である。史料室ではないが、玄関ホールなどのスペースを利用して、学校の沿革史や昔の写真の展示、地域の方からいただいた民具などを展示している学校もあると答弁した。史料室の意義や活用状況はどうか、という質問には、史料室は、全ての学校に必須ではなく、地域の特色や学校の実態に応じて設置しているものとする。史料室がある学校では、社会科や総合的な学習の時間に展示物を見るなど、活用されている例があると答弁した。史料室設置に対する支援の現状や、拡充についてはどうか、という質問には、史料室については各学校の様々な特色ある教育活動として必要であれば、「学校・子どもかがやき塾事業」予算の中で進めてもらいたいと考えており、すべての学校一律で支援が必要だとは考えていないと答弁した。次に、日本語指導が必要な児童生徒の支援について質問があった。現在、日本語指導が必要な児童生徒数はどのくらいいるか、という質問には、小学生 19 名、中学生 7 名、計 26 名であると答弁した。日本語指導の取組状況はどうか、という質問には、各学校では、当該児童生徒への指導計画書を作成し、その計画に基づいて個別指導等を行っているほか、長岡市独自の取組として、国際交流課の外国籍児童生徒支援事業により、母語を話せる有償ボランティアを就学前に 16 時間、中学卒業までに 90 時間を上限に派遣していると答弁した。

日本語指導をするうえでの課題はなにか、という質問には、この支援だけでは日常的な会話は理解できるようになるが、学習についていけるような語学力まではなかなか身につかないといった点が課題であると答弁した。これを踏まえて、今後見込まれる外国人労働者の増加に伴う日本語指導の取組はどうか、という質問には、受け入れの為の手引きの作成、日本語支援に必要な教材の紹介、現在特別支援学級で使用している、特別支援が必要な児童・生徒用の日本語学習ソフトがインストールされたパソコンの活用、国の予算で導入される多言語翻訳機の検討などを行うと答弁した。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 幼児教育・保育無償化になるとなぜ自治体の負担が増えるのか。

(田辺保育課長) 無償化になると保護者から納付される保育料がなくなるが、保育にかかる費用は変わらない。その分を誰かが負担しなくてはならないため、国と県と市で負担しあう。公立の園の保育料については、全額自治体が負担し、私立の園については、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担することとなる。国は、市の負担が増えた分は消費税増税分で補填するとのことである。来年度の10月から無償化となるが、10月から3月までは国が補填するため、平成31年度は市としての負担増は生じない。その先については、国はこれまで通りの負担の割合でいきたいという考えである。

(高橋教育長) 無償化になるのは保護者の負担が軽減され良いことだと考えるが、世の中全体で見るとその分どこかの負担が増えている。それが自治体となれば税金で負担する。今回の議論の中では給食費の無償化についても論点となっているが、それも同様で、払わなくてよい人がいればその分を税金で多くの方に負担していただくことになる。無償化についての議論は、簡単に無償にするという判断をするのではなく、その分をどこかで負担しなくてはならないことも踏まえ、全体を見たうえで議論をする必要がある。3月議会では、このことについての議論を活発に行った。

(高橋教育長) 他に、質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、平成31年度長岡市学校教育の共通実践事項について事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 長岡市立学校での日々の教育活動において大切にしてほしい実践事項を示した、7つの共通実践事項がある。長岡市教育委員会が教育でどこを大切にしているのかわかるようにまとめたものであり、各学校でこれを確認しながら各々の教育課程を組み立ててもらいたいと考えている。平成31年度は、この7つの共通実践事項を各学校が認識しやすいように構成を変え、共通実践事項のひとつである「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」を中心に、「道徳教育・人権教育」、「一人ひとりを大切にしたい支援」、「保幼・小・中及び地域との連携・協働」の事項を学びの基盤づくりとし、その他の実践事項を「特色ある教育活動の実践」として位置づけた。各学校の地域の実情や児童生徒の実態に応じて、重点化を図ったり強調するところを設けるなど、長岡市のすべての学校が工夫して実践できるように支援していきたいと考えている。これらの共通実践事項の解説については、平成30年度の実践状況の評価の中で掲げられた課題を踏まえている。次年度、各学校の実践状況の機会を捉え把握するように努め、各学校に実践事項が確実に意識されるように対応していきたいと考えている。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告 及び 平成31年度米百俵のまち長岡「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について 事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 平成31年2月19日にさいわいプラザにて、第2回熱中！感動！夢づくり教育推進会議を開催した。会議での主な発言としては、事業の見直しを行った際に廃止となった、東京フィル夢づくりコンサートや夢づくりスポーツ推進事業などの事業について、地域力の活用や実施の方法など工夫の再考を願いたいという意見があった。また、このまま事業を継続していく中で、この形式でお金をかけ続けてよいのか、根本的などころを再考すべきである、との発言があった。平成31年度は教育大綱の見直しの年であり、さらに、平成32年度は新学習指導要領の完全実施もある。それらをふまえ、熱中！感動！夢づくり教育についても見直しを図っていきたいと考えている。また、平成31年度熱中！感動！夢づくり教育の新規事業では、個性・能力を伸ばす事業として、米百俵未来塾と発見の部屋－ミュージアム・ラボを実施する。地域・自然を愛する心を育む事業として、トキと自然

の学習館自主事業、また、社会の一員としての意識を高める事業として、ながおか夢授業を掲げている。全体で71の事業計画となっており、平成30年度からは4つ減少するが、大きなアクションを起こしていきたいと考えている。

(高橋教育長) 続いて、熱中！感動！夢づくり教育推進協議会設置要領の廃止について事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 熱中！感動！夢づくり教育の事業を効果的に行うために、平成17年度から市内小中学校の教員で組織する協議会を設置していた。平成29年度までは、イングリッシュアカデミーや数学アカデミーなどの7事業について、教員が主体的に関わり事業を実施していたが、事業の選択と集中により平成30年度から3事業へ減少した。そのため、これらの事業については本市教育委員会学校教育課が直接実施することとし、協議会が担う活動は休止していた。今後の状況もふまえ、協議会の廃止についても支障はないと判断し、本協議会と設置要領の廃止を決定したものである。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 熱中！感動！夢づくり教育によって、子どもたちにこの10年でどのような変化があったのだろうか。この事業が始まったことにより、子どもたちが熱中したり感動したりした感覚がプラスになっているという実感があるのかどうか、実際に学校現場にいられた教員の方の意見を伺いたい。

(神林学校教育課主幹兼管理指導主事) 私見になるが、学校の教職員も定期異動によって短いと3年で市内外へ異動することもある。長期間にわたって長岡市の学校にいるわけではないため、10数年での経年変化をみることは難しいといえる。学校現場からは、熱中！感動！夢づくり教育の学校への様々な支援や、熱中体験授業の事業は子どもたちに良い刺激になり、とって有り難いという声が出ている。長いスパンで子どもたちがどう変化したのかをみる方法が、小学6年生と中学3年生に実施している全国学力学習状況調査や、市の生徒指導研究会が行っている長岡市の子どもたちへのアンケートだと思うが、夢づくり教育の評価をどのように図っていくのが、今後の課題であると考えている。

(丸山学校教育課主幹兼管理指導主事) 教員自身も、熱中！感動！夢づくり教育に携わることにより様々なことを学んでいる、という声を聞いている。その学んだこ

とを他の市町村で勤務している際に活かそうとしても、それが実践できるような環境が整えられておらず、長岡市の取組が凄いことだったというのを実感した、という声を聞いている。

(羽賀委員) この教育については、定量的な評価がなかなかできず、定性評価しないと難しい。不安視されている発信力や表現力についてのプロジェクトについては、驚異的に進化しており心配はならない。この熱中！感動！夢づくり教育の成果はすぐ現れるのではなく、子どもたちが大学生になったときなど、社会に一番近づいた時に現れると感じている。教育は、長期のスパンでみないといけない。長い目で見ると大きな成果が出ているように実感している。

(青柳委員) 何年か教育委員会での仕事に携わっている中で、この熱中！感動！夢づくり教育は、種まきの事業だと認識している。ここで撒かれた種が10年後か20年後いつ花が開くかわからないが、長岡で育った子どもたちがいろんなところで花を咲かせることができるよう願いが込められている事業であると感じている。

(高橋教育長) 一般市民の方が熱中！感動！夢づくり教育について、言葉は知っていても、どのような事業があり、どのような効果があるのかなどわからない方が多いと思う。事業内容などを外に向かってアピールすることが、教育の理解に繋がると思う。今後も工夫していきたいと考える。

(羽賀委員) 熱中！感動！夢づくり教育について、成果があっても外部に向けて発表する機会が少なかったことが、ひとつの弱点であったと考える。子どもを主体に発表等していたら、評価をしていただける人が増えたかもしれない。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、長岡市が制定する要綱の制定及び廃止について の報告である。最初に、制定する要綱について 事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱の制定について説明する。本要綱の制定は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とする。制定理由は、平成31年度から新たに市民団体等が行う、子ども食堂の運営支援として補助金の交付を行うため、長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱を制定するものである。施行期日は平成31年4月1日である。要綱の主な内容について説明する。補助対象者は、子ども食堂を運営する構成員のうち2人以

上が 20 歳以上の者である団体とする。補助対象事業は、1 回の食事の提供について、子どもに提供される食事が概ね 10 食以上であることなどの各号のすべてに該当する事業とするが、柔軟に対応していきたい。補助金の額は、1 団体につき 5 万円を上限とする。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 補助金の上限を 5 万円とする根拠はなにか。

(大矢子ども家庭課長) アレルギー対応などの保険料として、年間 2 万円ほど見積もっている。その他、スーパーや J A、農家などからご支援いただく食材では補えない食材を購入する代金として考えている。

(高橋教育長) 備品の購入について、県からの補助制度はまだあるのか。

(大矢子ども家庭課長) 平成 30 年度をもって、子ども食堂の立ち上げにかかる 20 万円の補助金が廃止となることがわかった。当初、立ち上げは県の補助制度で支援し、運営に係る費用は市が補助金で支援するという組み立てであったのだが、県が廃止の対応をとったので、立ち上げに関しては市民協働補助金を活用し支援していきたいと考えている。

(羽賀委員) 現在、子ども食堂はいくつくらいあるのか。

(大矢子ども家庭課長) いま現在実際に運営しているのは 4 団体である。

(羽賀委員) 今後の予定はどのようになっているのか。

(大矢子ども家庭課長) 3 団体ほど問い合わせがきている。今後、子ども食堂情報交換会を開催予定であるが、17 名ほどの参加申し込みがある。このような機会を利用しながら立ち上げを支援していきたいと考えている。

(高橋教育長) 名称は子ども食堂だが、報道などをみると実態として、ひとり暮らしのお年寄りや母子家庭の母親などいろんな方が一緒に食事を食べている。要綱のなかで補助対象事業が、子どもに提供される食事が概ね 10 食以上であること、とあるが、子どもだけでなく、実態に基づいて対応してほしい。

(大矢子ども家庭課長) 柔軟に対応していきたい。

(羽賀委員) 食材を提供するフードバンクについて、食材を集める場所がなく、現在長岡では 2 人しかいないため苦慮している。そういった情報があったら知らせてほしい。

(高橋教育長) 食材を保管する倉庫などの場所がない、ということか。

(羽賀委員) そうである。食材を提供していただける話があっても、いまは保管場所は個人宅しかない。何か所か食材を保管しておく拠点があるとよい。

(高橋教育長) 行政が補助金を交付するのは良い制度だと思うが、実態として行政の役割でお手伝いできるところはしていくべきである。

(高橋教育長) 次に、廃止する要綱について 事務局の説明を求める。

(小池学校教育課長) 長岡市オープンスクール通学費支援補助金交付要綱の廃止について説明する。この補助金は、NPO法人が運行していた過疎地有償運送バス、通称クローバーバスを利用してオープンスクール実施校へ通学する児童生徒のバスの定期券購入費用の半額を補助する事業である。通学に関しては本来保護者の負担としていたが、この制度を創設した平成 26 年当時、越後交通の路線バスが村松までの運行であったことや、クローバーバスの運賃が値上げされ保護者の負担が増えたことにより創設された。平成 28 年 11 月に越後交通のバス運行経路が太田地区の高龍神社まで延線されたことにより、クローバーバスの利用者が減少し、平成 30 年度の補助金申請者は 2 人で、うち 1 人は今年度で卒業する。残りの 1 人の保護者に了承を得たうえでこの制度を廃止することを決定した。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(田辺保育課長) 続いて、長岡市保育園集団通園事業補助金交付要綱の廃止について説明する。この要綱では 2 つのことが定められている。一つ目は、路線バス、通園バスまたはタクシーを利用して集団通園している場合に、バスまたはタクシー代金を補助することを定めていたが、年々、利用者は減少し、平成 17 年度以降は 1 園のみの利用であった。その 1 園も平成 25 年度をもって利用者がいなくなり、園と協議をした結果、今後も利用者の見込みがないため、要綱を廃止することを決定した。二つ目は、越路地域保育園の通園バスの添乗員について、添乗員を雇用している父母の会に補助金を交付することを定めていた。越路地域以外の支所地域においては、市が雇用した臨時職員が通園バスに添乗しており、父母の会との話し合いの結果、平成 31 年度から他支所地域と同じように市の臨時職員が添乗することとなった。これにより、父母の会に補助金を支給する必要がなくなったため、要綱の廃止を決定した。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(斎藤青少年育成課長) 続いて、長岡市和島地域青年による地域活性化事業補助金交付要綱の廃止について説明する。和島地域の青年による地域活性化事業に対して補助金を交付していたが、補助金交付対象青年団体である「青年夢来」が活動内容を見直した結果、自主財源による運営が可能となり、今後申請の予定がないことを確認した。そのため、平成 31 年度から事業を廃止し、要綱を廃止するものである。施行期日は平成 31 年 4 月 1 日である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(鷲尾委員) 和島地域の「青年夢来」が自主財源による運営が可能となったことについて、地域に係る人が減少したり、なかなか財源を確保することが難しい流れのなかで、どのようなことを行って可能となったのか。

(斎藤青少年育成課長) 今年度交付した補助金については、和島まつりやクリスマスイベントの実施、子ども向けの体験教室の実施などに活用されたが、「青年夢来」の構成員も年々減少していくなかで、自分たちでできる活動内容を精査した結果、今後は補助金の交付を受けずに自分たちで行える範囲で活動していこうということになったようだ。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、埋蔵文化財収蔵センター供用開始について 事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 平成 29 年度末に統合・廃止した六日市小学校校舎を改修・整備し、平成 31 年度から埋蔵文化財収蔵センターとして供用を開始する。この施設では、市内で発見された土器や石器などの埋蔵文化財を保存管理し、整理作業や調査研究を行い、展示や体験学習を通じた普及活動を行う。施設内容は、メインの収蔵部門では収蔵庫や特別収蔵室、保存処理室、調査研究部門では整理作業を行う調査研究室などがあり、教育普及部門では展示室や研修室、図書室がある。今後のスケジュールとしては、平成 31 年 4 月 1 日に科学博物館に施設移管となり、4 月下旬に地域の方や関係者等を招待し内覧会を行い、5 月 4 日に供用開始の予定である。施設に管理人は配置せず、随時、科学博物館職員が趣き業務を行う。展示室等は、市民からの要望に応じて随時見学・利用してもらおうよう努めていきたいと考えている。また、体育館及びグラウンドは、地域の方がスポーツ活動のため引き続き

利用する。収蔵する埋蔵文化財は、宮内と浦瀬にある埋蔵文化財収蔵庫にある、土器や石器を収納している奥行き 40 c m幅 60 c m深さ 30 c mほどのコンテナ約 8,000 箱分である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 移転作業の経費などはどのようにするのか。

(小熊科学博物館長) あらかじめ土器などを運送する専門業者に見積もりをとったうえで予算編成している。予定どおり資料等は運搬し終えて、現在は整理作業を進めているところである。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、第2回広めよう！市P連ルール啓発標語コンテスト審査結果について 事務局の説明を求める。

(斎藤青少年育成課長) スマートフォン等のメディアの使用に関するルールを定めた『市P連ルール』の啓発・普及活動の一環として、平成28年度に続き、第2回標語コンテストを実施した。標語のテーマは、スマートフォン等を活用したSNSにおけるトラブル防止に関するものなどである。対象は、長岡市内・出雲崎町内に通学又は在学している小・中学生で、小学生の部117点、中学生の部22点の応募があった。審査会は、平成31年2月5日に8名の審査委員で行った。入賞作品については、平成31年5月24日開催の定期総会にて表彰する。また、応募用紙に、保護者のメディアの考え方や家庭内での使用のルールについて記載する欄を設け、家庭での現状について情報収集したところ、103件の記載があった。これについても関係機関で共有していきたいと考えている。あわせて、市内小中学校のパソコン起動時に受賞作品が表示されるよう対応し、教職員への周知を図った。なお、応募された標語は、今後ルールの改定の際に活用する予定である。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(大久保委員) 標語コンテストの中学生の部について、SNSセーフティープログラムのネット安心サポーターの養成講座を行った学校の生徒の作品が複数入賞しており、講座の効果が出ているのだろうか嬉しく感じている。

(高橋教育長) 他に質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市公立学校通学区域審議会報告について説明する。この審議会は年に1回の開催であり、今年度は平成31年2月12日に平成30年度の審議会を開催した。会議では、何点かの報告事項のほか、学校の統合の事例を中心とした意見交換を行った。委員からは、統合した六日市小学校と岡南小学校の子どもたちは仲良くなり、競争心も芽生えているようだ。また、統合においては、祖父母世代にご理解をいただくことに配慮を要したという意見があった。その他にも、小規模学校の教育環境については様々な意見があるが、「子どもたちのために、どのような環境が良いのか」を根底に据えていくべきと感じている、という意見があった。

(山田中央図書館長) 続いて、平成30年度第2回図書館協議会報告について説明する。この協議会は年に2回の開催であり、平成31年2月18日に今年度2回目の協議会を開催した。会議では、平成30年度の主な事業についての報告と、平成31年度の事業計画のほか、平成30年度長岡市図書館活動評価について協議を行った。このほか、大手通坂之上町地区市街地再開発事業のまちなか図書館の関係について、高頭中心市街地整備室課長から報告をいただいたり、栃尾地域交流拠点施設整備事業についても、この中に栃尾地域図書館が入ることからその報告も行った。また、新年度新たに取り組むベビーパックについての質問があった。この事業は、子ども読書活動推進計画なかの事業の1つで、平成31年度に本格的に実施する。司書が選んだおすすめの本約30冊の中から、透明なビニール袋に予め3冊をセットに入れておき、ゆっくり絵本を選ぶ時間のない子育て中の方に向けて貸出を行うものである。

(小熊科学博物館長) 続いて、平成30年度第2回長岡市文化財保護審議会報告について説明する。平成31年2月13日に開催し、長岡市文化財保護審議会委員10名全員が出席した。会議では、夏にリニューアルオープンした寺泊民俗資料館移転に伴う季節の郷土料理復元展示についての報告、今年度の予算にて修復を行った長岡市指定文化財『与板城大手門』についての報告、また、与板地域の『都野神社焼組香奉納額』が文化財指定の候補になるということで進めていた調査成果の途中経過報告を行った。各報告についての活発な意見が出され、特に寺泊民俗資料館の郷土料理復元についてたくさんの意見が出た。

(大矢子ども家庭課長) 続いて、平成30年度第3回長岡市子ども・子育て会議

報告について説明する。平成 31 年 2 月 26 日に開催し、平成 31 年度子育て支援事業についてのなかで、新しく取り組む新規事業を中心に説明を行った。また、平成 31 年度子ども・子育て会議についてのなかで、平成 31 年度にむかえる新しい計画策定のスケジュールや、2 つの部会も並行して運用していくことなどを説明した。また、子育て支援団体の活動報告として、前期の子ども・子育て会議の公募委員の方たちが作った団体の活動や、まちキャンの研究所の方がOB会のように活動されている団体の活動報告をしていただいた。委員からは、ワーキング部会で検討し作成した「ながおか子どもの発達ガイドブック」をいろいろなところで活用し、周知してほしいという意見が出た。ガイドブックは、作成に協力いただいた保護者会の方々や各関係団体の方々からの意見を集約し、ようやく完成したものである。今後、子育ての駅や幼稚園・保育園、小・中学校、児童館などに設置をし、周知を図っていきたいと考えている。その他、全体を通しての意見として、子どもの貧困対策について具体的な動きが出てきていることで、いい面で影響や効果がでてきている、という意見が出た。

(高橋教育長) 質疑、意見はないか。

(高橋教育長) 次に、催し案内について補足説明のある者は挙手願う。

(山田中央図書館長) 5 月 3 日こどもの日の前 2 週間と後 1 週間の計 3 週間が、こどもの読書週間として定められている。それに合わせたイベントとして、貸出冊数の上限を 10 冊から 20 冊に引き上げる春の 20 冊キャンペーンと、小学生以下を対象とした謎解きゲームを図書館内で行う。

(斎藤青少年育成課長) 家庭でワクワクお手伝い通信を、小・中学校向けの第 49 号と、保育園・幼稚園児保護者向けの特別号を発行し、配布した。記事の内容は、来年度策定する「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」に関するニーズ調査で、家でお手伝いする子ほど自分の将来を考えているという結果となったことや、才津小学校で原信に開催していただいた「魚の下ごしらえ教室」などについて掲載している。また、ながおか市 P 連だより 32 号を発行した。平成 30 年度主な活動報告や P T A 活動の紹介、我が家の家庭教育のルールなどを掲載している。

(高橋教育長) その他に報告事項はあるか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員